

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第138期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾関 修康
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 稲山 和伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 稲山 和伸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,538,441	4,938,246	6,437,776	8,843,428	7,855,530
経常利益 (千円)	86,935	282,991	768,979	1,432,429	957,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,789	223,415	683,291	1,065,674	576,746
包括利益 (千円)	3,097	232,363	690,785	1,079,088	579,267
純資産額 (千円)	5,063,780	5,251,729	5,844,863	6,853,283	6,895,502
総資産額 (千円)	8,192,167	8,588,897	9,926,723	12,032,216	10,394,076
1株当たり純資産額 (円)	3,678.52	3,774.00	4,217.31	4,838.30	5,334.13
1株当たり当期純利益 (円)	2.76	161.08	490.11	762.69	412.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	61.1	58.9	57.0	66.3
自己資本利益率 (%)	0.1	4.3	12.3	16.8	8.4
株価収益率 (倍)	618.3	9.8	3.6	4.4	7.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	336,145	463,259	1,438,723	1,693,856	60,879
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	80,576	68,292	787,097	1,170,223	306,954
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	360,120	76,840	164,641	479,865	629,640
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,357,494	3,885,695	4,372,686	4,416,854	4,162,897
従業員数 (名)	156	160	157	156	164

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第135期の期首から適用しており、第135期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,759,939	3,700,950	5,333,788	8,003,080	6,753,927
経常利益 (千円)	118,353	211,545	779,801	1,523,300	996,912
当期純利益 (千円)	35,392	162,335	694,298	1,156,530	616,177
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
純資産額 (千円)	4,955,414	5,082,294	5,686,442	6,785,701	6,867,334
総資産額 (千円)	7,650,401	7,950,383	9,334,022	11,669,990	10,041,074
1株当たり純資産額 (円)	3,599.80	3,652.24	4,103.00	4,790.59	5,312.34
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	50.00 (30.00)	60.00 (20.00)	80.00 (20.00)	130.00 (50.00)	145.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.81	117.04	498.01	827.71	440.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	63.9	60.9	58.1	68.4
自己資本利益率 (%)	0.7	3.2	12.9	18.5	9.0
株価収益率 (倍)	66.2	13.5	3.5	4.1	6.9
配当性向 (%)	193.7	51.3	16.1	15.7	32.9
従業員数 (名)	117	121	120	118	128
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX業種別指数 機械・配当 込)	105.3 (159.9)	101.1 (153.9)	116.6 (167.1)	220.8 (244.3)	209.8 (233.7)
最高株価 (円)	2,200	1,885	1,850	3,430	3,415
最低株価 (円)	1,590	1,495	1,495	1,691	2,427

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年3月期の1株当たり配当額145円00銭のうち、期末配当額100円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第135期の期首から適用しており、第135期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1925年 5月	名古屋市中区流町の合名会社太平製作所を買収し株式会社太平製作所を創立、製材、木工機械の製造販売を始める。
1927年 1月	合板機械の製造販売を始める。
1938年 7月	名古屋市中区御器所町に向田工場を新設
1939年11月	名古屋市南区立脇町に笠寺工場を新設
1940年 1月	名古屋市港区玉船町に中川工場を新設
1946年 6月	笠寺工場に本社及び全工場設備集結
1952年 4月	大阪工場を新設、木工機及び各種チップの製造工場とする。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1963年 5月	小牧市に小牧工場を新設
1976年 8月	笠寺本社及び工場を小牧工場に全面移転
1980年 8月	本社研究開発事務所完成
1988年 7月	決算期を 4月30日から 3月31日に変更
2004年 3月	当社全額出資により太平ハウジング株式会社を設立し、東海ハウジングマテリアル株式会社より営業を譲り受け、2004年 4月より営業開始
2009年 2月	本社新事務所完成
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行
2025年 4月	当社全額出資によりTAIHEI MACHINERY US Inc. を設立

3【事業の内容】

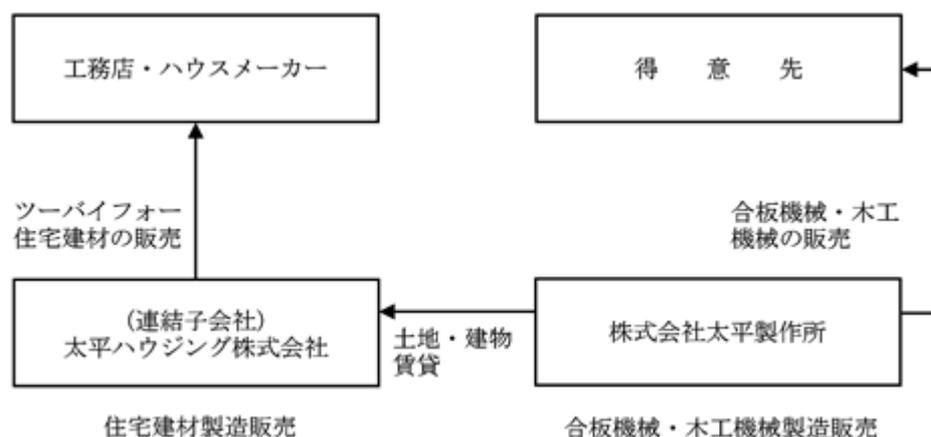
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社太平製作所）及び子会社 1社により構成されており、合板機械、木工機械、住宅用建材の製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

合板機械事業（株式会社太平製作所本社工場）…………… 合板機械を製造・販売しております。
木工機械事業（株式会社太平製作所大阪工場）…………… 木工機械を製造・販売しております。
住宅建材事業（太平ハウジング株式会社可児工場）…………… 住宅用建材を製造・販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平ハウジング 株式会社	岐阜県可児市	50,000	住宅建材事業	100.0	土地・建物の賃貸 役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 太平ハウジング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,107百万円
	(2) 経常損失	38百万円
	(3) 当期純損失	38百万円
	(4) 純資産額	81百万円
	(5) 総資産額	404百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合板機械事業	75
木工機械事業	45
住宅建材事業	36
報告セグメント計	156
全社(共通)	8
合計	164

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
128	38.8	15.6	7,043

セグメントの名称	従業員数(名)
合板機械事業	75
木工機械事業	45
報告セグメント計	120
全社(共通)	8
合計	128

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社太平製作所に勤務する従業員(チーフリーダー以上及び臨時採用の者を除く)をもって組織し、JAM太平製作所労働組合と称し、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。なお、両者間には特記すべき懸案事項はありません。

2025年3月31日現在の労働組合員は99名で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

当社の子会社である太平ハウジング株式会社につきましては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念、経営方針に基づき、当社の顧客や株主・投資家の皆様、当社グループ従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーに対して企業活動を通じて社会的責任を果たし、社会にとってなくてはならない企業であり続けることを目指しています。

経営理念

英知を結集して、独自の商品を生み出し社会に貢献することにより、心の豊かさと、物の豊かさを達成しよう

経営方針

“木材を活かす”

独自の技術で木材を有効利用し社会に必要とされる会社を目指します

木材を大切に	する	サステナブルな資源
地球を大切に	する	地球環境 / カーボンニュートラル
人を大切に	する	ステークホルダー

当社グループの事業とかわりの深い木材の原料である樹木は地球温暖化の主要因とされるCO₂を吸収し固定化する性質を持つとともに、樹木自体は循環可能な天然資源であることから、木材の活用を促すことは地球環境の保全への貢献につながると考えています。当社は、創業から一貫して樹木と向き合い、樹木から価値ある木材を生み出す技術を磨いてきました。その技術は人に受け継がれ、技術を核として構築された社会との繋がりを大切に考えています。当社グループは、木材、地球、人を大切に、主力である合板機械および木工機械のメーカーとして独自の技術を提供することで、社会・環境課題へ貢献し、社会から必要とされる企業であり続けることを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、木材を活かすことでサステナブルな社会に貢献することをテーマに掲げており、世界的な平均気温の上昇に伴う気候変動や人口動態の変化による労働人口の不足をはじめとする社会・環境課題を背景に、それら課題の解決に資する独自の技術開発および普及をもって貢献することを経営戦略の軸に据えております。また、戦略の遂行に必要なインフラ整備や生産性向上に資する業務改善に取り組むとともに、戦略の進捗における効果的なモニタリングおよび機動的な意思決定を実現するための体制の整備など、強固なガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。加えて、本戦略の推進を支えるとともに将来にわたる事業活動の担い手となる当社グループ従業員を価値創造の源泉と捉え、従業員の育成や成長に資する諸活動の支援その他制度の策定等を通じて働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。これら攻守バランスの取れた戦略を推進することで持続的な成長の実現を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営状態を図る重要指標に主力事業における収益性を示す指標として営業利益を定めるとともに、営業利益率 10%以上を目標として、これを安定的に達成できるよう事業活動に取り組んでおります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当期におきましては、雇用・所得環境は改善傾向にあり企業の設備投資意欲は堅調に推移するなど緩やかな回復基調がみられた一方で、長期化する中東情勢やウクライナ情勢を背景に、原材料価格およびエネルギー価格は高止まりとなり、外国為替市場では円安基調が継続したことに加えて、米国の通商政策による市場への影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続きました。当社の事業と関わりの深い合板の生産量につきましては、新築住宅着工戸数の継続的な減少の影響もあり、緩やかな減少となりました。

今後につきましては、雇用・所得環境は改善傾向の継続が見込まれるなか、原材料価格およびエネルギー価格高騰の影響下において物価水準は高止まりとなる見込みに加えて、米国の通商政策の行く末が物流網や金融市場などへ与える影響が懸念されるなど、引き続き不透明な経営環境が継続することが見込まれます。

また、人口動態における子育て世帯の減少や物価水準の高止まり等を背景とした新築住宅の需要減少に伴い、合板を含む木質建材の需要も減少傾向となることが見込まれる一方で、社会・環境課題への関心の高まりを背景に、引き続き中・高層建築物において鉄やコンクリートを代替する新たな木質建材の動向に期待を寄せる状況が見込まれます。

(5) 対処方針

当社は木材の有効活用という経営方針に基づき、引き続き新建材の生産をはじめとする社会・環境課題への対応など各テーマに沿った技術の開発、既存機械の積極的なPR活動に注力するとともに、「太平の森」における植樹活動などを通じた当社のサステナビリティに資する活動に取り組んでまいります。

合板機械事業では引き続き合板製造と親和性の高いCLPやLVLをはじめとする新たな単板積層材にフォーカスし、それら新建材をより効率的に生産する技術を中心とした技術開発に注力するとともに、先般設立した米国子会社を足掛かりに米国市場において一層のシェア拡大の実現に向けた諸活動に取り組んでまいります。

木工機械事業につきましては、集成材の生産にかかる機械ラインの需要を着実に受注へつなげていくとともに、製材・集成材の生産工程において省人化に大きく貢献するTスキナーの更なる拡販に注力してまいります。また、同事業が持つ技術の米国展開を見据え、その実現に向けた体制整備を進めてまいります。

住宅建材事業につきましては、引き続き2×4建築におけるノウハウを強みに木質パネルの拡販に努めるとともに、見込み原価の精緻化など徹底した原価低減を図ることで利益を生み出す体制の構築に注力してまいります。また、昨年販売を開始したトレーラーハウスにおいて、地域社会への貢献を念頭に活用の幅を広げる改良を進めることで更なる拡販に繋がるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

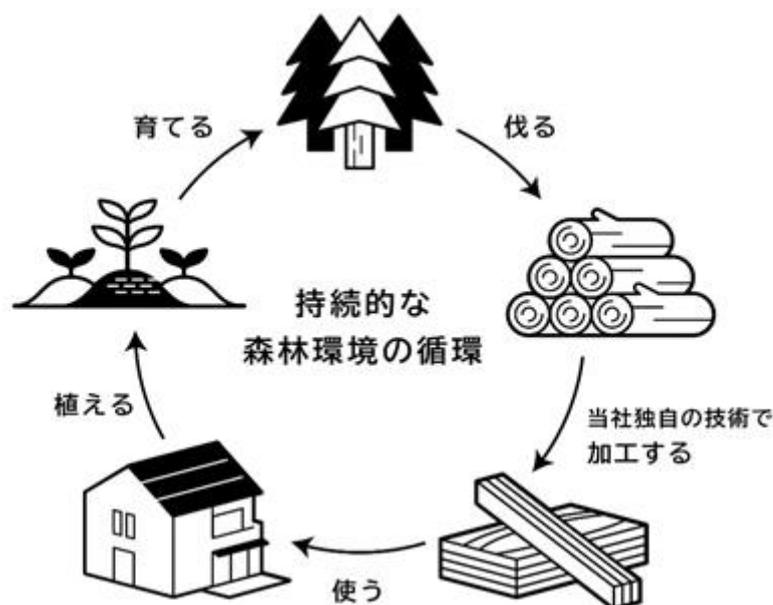
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する基本的な考え

昨今、世界的な平均気温の上昇による気候変動が自然災害の激甚化や水資源の枯渇を加速させるなど、自然環境における課題に加えて、日本国内においては人口動態の変化による労働世代の減少に伴い企業における将来の担い手不足等が顕在化するなど、社会・環境課題が深刻化しております。

当社グループと関わりの深い木質建材等の原材料となる樹木は、成長過程において気候変動の主要因とされる大気中のCO₂を吸収し、成長後も燃やさない限りCO₂を排出することなく固定化する性質を持つことから、その削減に有効であると考えられています。また、樹木を育む豊かな森林環境は、水資源の確保や生物多様性の保全に資することに加えて、土砂災害や洪水などの自然災害による被害の抑制を通じて人々の生活の安全を守る重要な役割を持つと考えられていることから、その環境の維持は環境課題への対応において有効であると考えられています。

当社は、この森林環境の維持において、林野庁公表の樹木を「伐って」「使って」「植えて」「育てる」森林資源の循環利用という考え方に共感し、森林環境の循環として当社のサステナビリティの基本的な考え方に据えております。森林環境の循環においては、樹木を経済的な価値を持つ木材へ加工し、様々な用途に使用する環境が必要であり、そうした背景から従来の主要な用途である戸建て住宅等における建材活用に加えて、中・高層建築物において鉄やコンクリートを代替する新たな木質建材の開発および活用の促進など、木質資源の有効活用について政府主導のもと進められています。



当社グループは、「英知を結集して独自の商品を生産し社会に貢献すること」という経営理念に基づき、創業以来「樹木」を主に住宅用木質建材をはじめとする「木材」へ加工する技術を磨き、機械の提供を通じて、人々の暮らしの根幹となる住宅等の建築物を支えることで社会にとって必要な企業であり続けることを目指してまいりました。当社は“木材を活かす”とする経営方針および当社のサステナビリティの基本的な考え方に従い、昨今の社会・環境課題を背景とした木質資源の有効活用を促進する新たな木質建材の効率的な生産に係る独自の技術や木材の生産ラインにおける省人・省力化に資する技術の開発および普及に努めるとともに、「太平の森 白川」および「郡上」において植樹活動等へ積極的に取り組み、森林環境の循環への寄与をもってサステナブルな社会の実現に貢献していくことを使命と考えております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、経営理念、経営方針およびサステナビリティの基本的な考え方に基づき、事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、当社グループの価値創造の源泉である従業員の育成をはじめとする人的資本への投資を経営上の重要課題として位置付けております。

これら課題等におけるリスク・機会等の検討については代表取締役社長を中心に取締役会が担うこととしており、具体的な取り組み等について経営方針や事業計画等に反映させるとともに、適宜モニタリングを実施しております。

なお、当社が認識しているリスク・機会(略式)につきましては次の通りであります。

認識（マクロ要因）		影響（機械需要の減少）	
リスク	自然災害の激甚化等に伴う大規模災害の発生	森林資源の喪失および流通の停滞等による市場環境の悪化	
	人口動態の変化	労働世代の減少	・当社の将来の担い手不足 ・人材市場における競争激化
		林業・林産業従事者の減少	・同産業の継続困難および木材の生産力低下に伴う市場環境の悪化

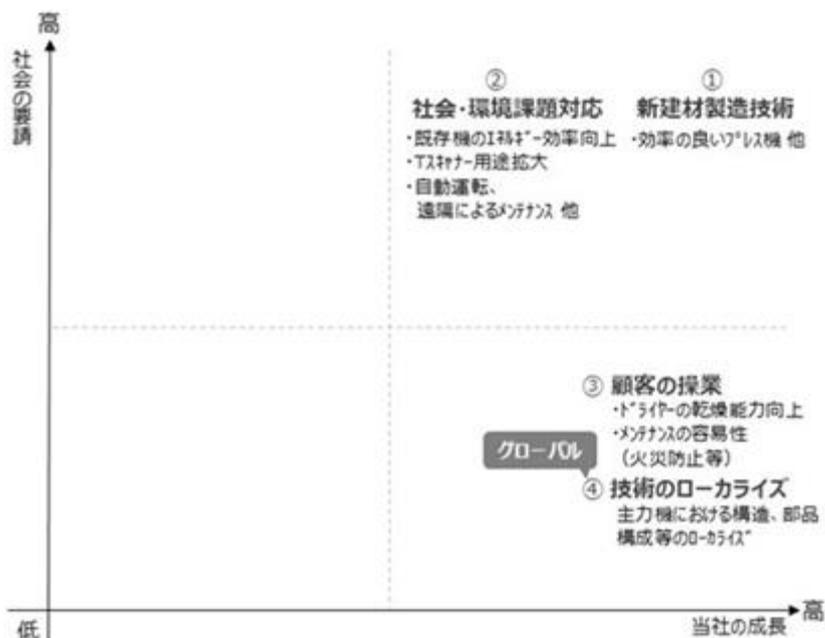
認識（マクロ要因）		影響（機械需要の増加）
機会	木質資源の有効活用による同資源の多様化	木材の活用幅拡大による森林経営の活性化
	木質建材の活用における法整備等の進展	品質の安定および向上による新建材市場の拡大

(3) 戦略

当社グループでは、“木材を活かす”ことでサステナブルな社会の実現に貢献するべく、木質資源の有効活用を背景に、新たな木質建材の効率的な生産にかかる技術に加えて、木材の生産ラインにおける省人・省力化に資する技術の開発および普及を経営戦略の主軸として位置付けるとともに、当社グループの価値創造の源泉である従業員の育成をはじめ、従業員が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう組織風土の改革に努めるとともに働きやすく成長できる職場環境づくりに取り組んでおります。

< 新たな技術の開発について >

当社では、“木材を活かす”という経営方針に基づき、CLPやLVLをはじめとする新たな単板積層材にフォーカスし、鉄やコンクリートに代替する新たな木質建材を効率よく生産するための技術や、当社が製造する機械の使用において環境負荷の低減をはじめとする省力化・省人化に資する技術の開発など、社会の要請および当社の成長を軸として技術開発の主要なテーマを策定し、各テーマに沿った技術の開発、既存機械の改善・改良に取り組んでおります。



< 人材投資について >

当社では、グループの事業活動を支え、当社の将来の担い手となる従業員こそ当社の持続的な成長の柱となる重要な資源であると考えております。当社グループの従業員全員が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう諸制度の策定や整備に努めるとともに、当社グループの更なる成長を支える人材の確保および育成の観点から、多様な人材の個々を尊重しそれぞれが活躍できる仕組みづくりが重要であるという認識のもと、“私たちの目指す組織風土”を策定しております。

私たちの目指す組織風土

- ・風通しが良く、すぐに行動を起こせる体制を創る
- ・常に進歩を目指し、迅速に決断する

また、当社では、目指す企業風土の実現を見据え、従業員それぞれが自身の役割と責任を認識し、その認識のもと当社の成長を見据え今何をすべきかを自発的に考え実践を持って挑戦する意欲を持つとともに、周囲の人の多様性を尊重し常に尊敬の念を持って接し人との繋がりを大切にすることに加えて、思いやりを忘れず周囲の人を笑顔にすることができる人物を当社が求める理想の人物像として据え、目指す人物像およびスローガンを次のとおり策定しております。

目指す人物像

- ・自分でエンジンを持つ人材の育成
- ・相手の要望を的確に把握、客観的に情報分析し、社内外に発信できる人材の育成

スローガン

- ・役割と責任の明確化
- ・人と人との関わりを大切に
- ・周りの人を笑顔に

当社は、当社の従業員全員が人材投資における基本的な考え方に示す理想の人物像を目指し、各々が持つ能力を最大限発揮することができるとともに、自身のスキルだけでなく企業人としての視野の拡大等を含めた人間的な成長を促進する“働きやすく成長できる職場環境の整備”に努めており、そうした職場環境の実現によって従業員全員の意欲の向上のみならず人材の定着および確保に大きく貢献することを目指しております。

当年度の具体的な取り組みと致しましては、まず、従来の人事考課制度を見直し、公平と平等の観点に基づいた人事考課を実施することで各従業員が誘因と貢献のバランスを意識するとともに、意欲の向上を図ることを目的として、MBOを用いたより実効性の高い人事考課制度を導入し運用を開始いたしました。本制度の導入にあたり、評価を実施する役職者(評価者)を中心に数度にわたる人事考課における研修を実施するなど、制度の実効性向上に向けた従業員のレベルアップを対策しております。

また、働きやすく成長できる職場環境づくりの一環として、当社の在宅勤務制度および育児介護休業規程の見直しに加え、休日数の変更(年間115日から123日(夏期、冬期休暇を含む))を実施いたしました。本取り組みは、従業員の生活においてより実態に沿った内容とすることで、従業員のワークライフバランスの充実を図り意欲を引き出すとともに疲労からくる労働災害を防止する事で労働安全衛生の質の向上等を見込んでおり、もって生産性の向上を図ることとしております。

(4) リスク管理

当該戦略等におけるリスク・機会の認識およびモニタリングにつきましては、代表取締役社長を中心に取締役会が主体となり取り組んでおり、適宜適切に方針や対策を決定する体制としております。

とりわけ、人材投資につきましては、我が国における昨今の社会課題である労働人口の減少は、中長期目線において当社の労働力の低減および事業継続性に大きく影響を及ぼすと考えております。また、変化の激しい現代の労働環境や世代毎の価値観の変化が明確化している状況において、それらに対応しないことは、従業員の意欲の低下、人材の確保および定着とその育成のみならず当社のレピュテーションリスクとなり人材戦略において悪循環となることを最大のリスクであると認識しております。

当社は、こうしたリスクの認識のもと、中長期目線において人材戦略を策定し、その実行およびモニタリングを通じて諸リスクを管理していく方針であります。

(5) 指標及び目標

当社グループは、“木材を活かす”という経営方針およびサステナビリティの基本的な考え方に従い、木質資源の有効活用資する新たな技術の開発および働きやすく成長できる職場環境の構築に取り組んでおります。

新たな技術の開発につきましては、当該開発における主要なテーマに従い、具体的に開発を進める技術、開発機および開発期間を定め取り組んでおります。

人材投資につきましては、当社の人材投資における基本的な考え方に示す企業風土の醸成およびスローガンに基づいた行動を意識することができる働きやすく成長できる職場環境の整備において次の通り目標と指標を定めております。

働きやすい職場環境の実現	
育児介護休業規程、在宅勤務制度等の啓蒙活動	全従業員に対して年4回以上
ハラスメントのない職場環境	ハラスメント事案の取締役への報告徹底（報告漏れ0件）
	経営に重大な影響を及ぼす事項0件

成長できる職場環境の実現	
人材の成長に資する諸テーマに基づく社内勉強会の実施	年間4回以上実施
従業員のスキルアップに資する外部教育機関の活用	投資額前年比で45%を下回らない

全ての従業員が自身の成長を実感しそこに喜びを感じられる感性を持つこと、従業員それぞれの個々を尊重し合うことで働きやすく組織としての秩序を重んじることができる職場環境の整備において実効性のある目標に掲げております。

なお、本目標および指標の策定は本年度中に策定されたものであり、次年度(2026年3月期)の取り組みについてしっかりとモニタリングを実施し、具体的な進捗状況や数値等を開示してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製造・納品した機械の責任に伴うリスク

当社グループの主力である機械の設計、製造、設置等にあたって、法令等の遵守、安全管理、品質管理等に十分配慮しておりますが、この一連において予期しない欠陥や不良等が生じ、改修や損害賠償等が生じる可能性があります。該当事案の発生は多額の処理費用ならびに当社グループの信用の低下による機会喪失につながり、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の供給に係る仕入先への依存リスク

当社の主力である合板機械および木工機械の製造において、仕入先から部品、資材および協力業者等のサービスの供給に依存しており、原油、原材料の高騰による資材価格の高騰や、労働力不足によるサービス単価の高騰は、当社の製造コストの増加に繋がることから利益に大きく影響する恐れがあります。また、一部の部品等については特定の仕入先に依存している状況から、当該仕入先の状況が当社機械の納期等に悪影響をおよぼす可能性があります。

これらの対策として、当社の主要な仕入先で構成した共創会や共成会をはじめとする協力体制を構築し、当社および仕入先相互に部品供給の状況等の共有を実施する等の協力体制を構築し対応を図っております。

(3) 為替相場の変動によるリスク

当社グループでは北米圏や東南アジア圏へ事業を展開していることから為替変動による影響を受ける可能性があります。急激な為替変動は顧客の設備投資計画そのものに影響をおよぼす可能性があります。これらの影響を勘案し、国外案件については円建てによる契約を基本としております。国外通貨建ての契約が発生した際は為替予約取引やデリバティブ取引を活用する等為替変動リスクの回避を図る一方で、事業年度末の為替、金利の情勢によってはデリバティブ取引等に伴う評価損益が発生し経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に影響をおよぼす可能性があります。なお、顧客の設備投資計画に影響をおよぼす為替相場の想定につきましては、顧客と情報共有を実施し想定レートの参考にする等見通しを立てております。

(4) 人材等におけるリスク

当社グループでは主力の木材加工機械における技術は従業員にこそ継承されるものとする考え方から、従業員こそ当社グループの価値創造の源泉であると考えており、従業員の育成や労働環境の整備など従業員が誇りを持ち業務に集中できるよう企業風土の醸成に取り組んでおります。一方で、昨今の労働世代の減少等によって人材の確保が難航する状況や社外流出等による人材の不足が発生し、当社グループの事業活動および業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 大規模災害によるリスク

当社グループの主力生産拠点は愛知県、大阪府、岐阜県であり、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害が発生した場合には、生産拠点到悪影響をおよぼす可能性があります。これら万一の災害時に備え、生産拠点の耐震性能の強化や太陽光発電システムの導入などによって対策を強化しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境は改善傾向にあり企業の設備投資意欲は堅調に推移するなど緩やかな回復基調がみられました。一方で、長期化する中東情勢やウクライナ情勢を背景に、原材料価格およびエネルギー価格は高止まりとなり、外国為替市場では円安基調が継続したことに加えて、米国の通商政策による市場への影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続きました。当社の事業と関わりの深い合単板の生産量につきましては、新築住宅着工戸数の継続的な減少の影響もあり、緩やかな減少となりました。

このような状況のなか、当社は「木材を活かす」という経営方針に基づき、新たな木質建材の効率的な生産に資する技術の開発および主力機の拡販を目的としたPR活動および受注活動に注力してまいりました。

当社は、合板の生産量・消費量ともに世界有数の規模を持つ米国において、主力機の更なるシェア拡大を目指すため、現地でのより効率的な受注活動の体制構築の足掛かりとして100%子会社 TAIHEI MACHINERY US Inc. を設立し運用を開始いたしました。また、木材を加工する機械メーカーである当社は、林野庁公表の森林資源の循環利用に係る考え方に共感するとともに、森林環境の循環として当社のサステナビリティの基本的な考え方に据えております。この考え方にに基づき、植樹等の活動を通じて実践していくことを念頭に「太平の森 白川」および「太平の森 郡上」をそれぞれ設置するなどサステナビリティにかかる活動について積極的に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、売上高は海外展開および集成材関連は堅調に推移したものの7,855百万円（前年同期比11.2%減）となりました。売上高のうち輸出は、1,480百万円（前年同期は1,389百万円）で輸出比率は18.8%となりました。収益面につきましては、当下期以降の売上高のボリュームダウンの影響もあり、営業利益は907百万円（前年同期比36.6%減）、経常利益は957百万円（前年同期比33.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

財政状態は、総資産10,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,638百万円減少しました。その主なものは、契約資産の減少763百万円、現金及び預金の減少664百万円、有価証券の減少300百万円によるものであります。

負債につきましては、3,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,680百万円減少しました。その主なものは、支払手形及び買掛金の減少1,665百万円によるものであります。

純資産につきましては、6,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加399百万円、自己株式の取得による減少376百万円によるものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ア．合板機械事業

合板機械事業につきましては、C L PやL V L等の新建材においてより効率的な生産にかかる技術の開発に加えて、米国を中心に既存主力機の積極的なP R活動に取り組んでまいりました。売上高につきましては、米国における大型案件の受注など、海外展開において堅調に推移したものの、前期あった特殊要因による大型受注一巡の影響もあり5,037百万円（前年同期比23.6%減）、営業利益は780百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

イ．木工機械事業

木工機械事業につきましては、集成材の生産にかかる機械類を中心とした受注案件の着実な遂行に加えて、同事業の持つ技術をベースとした新建材の生産にかかる新たな技術の開発に取り組んでまいりました。売上高につきましては、集成材の生産ラインにかかる機械類の旺盛な受注環境に支えられ1,716百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は262百万円（前年同期比571.8%増）となりました。

ウ．住宅建材事業

主力の2×4建築にかかる木質パネルの拡販に加えて、原価管理の質の向上など、原価低減に向けた諸活動に注力するとともに、2024年に販売を開始したトレーラーハウスのP R活動など受注促進に努めてまいりました。売上高につきましては1,101百万円（前年同期比31.1%増）、原価低減に注力したものの、営業損失8百万円（前年同期は62百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,162百万円となり、期首残高と比べ、253百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、60百万円（前年同期は1,693百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少による資金の減少を税金等調整前当期純利益の増加、契約資産、その他の流動資産の減少による資金の増加及びその他の流動負債の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は、306百万円（前年同期は1,170百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による資金の減少を定期預金の払戻による資金の増加が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、629百万円（前年同期は479百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による資金の減少及び配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,043,091	78.4
木工機械事業(千円)	1,809,109	133.7
住宅建材事業(千円)	1,097,466	130.6
合計(千円)	7,949,668	92.2

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 外注加工による生産を含んでおります。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
合板機械事業	2,906,782	62.5	2,458,092	53.6
木工機械事業	2,234,229	122.8	1,224,133	173.3
住宅建材事業	1,096,884	127.1	77,570	94.3
合計	6,237,896	85.1	3,759,795	69.9

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、木工機械事業セグメントにおいて受注残高に著しい変動がありました。主な要因は、フィンガージョイントラインおよびスキャナー関連の受注が増加したことによるものです。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,037,538	76.4
木工機械事業(千円)	1,716,388	121.7
住宅建材事業(千円)	1,101,602	131.1
合計(千円)	7,855,530	88.8

- (注) 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における株式会社日新および島根県合板協同組合の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合並びに前連結会計年度における林ベニヤ産業株式会社の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
新秋木工業株式会社	1,606,617	18.2	1,290,819	16.4
林ベニヤ産業株式会社	-	-	977,502	12.4
株式会社日新	1,502,786	17.0	-	-
島根県合板協同組合	963,272	10.9	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、売上高は前期に比べ11.2%減少し7,855百万円、営業利益は36.6%減少し907百万円となりました。

なお、当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を、本来の収益性を示す売上高営業利益率としており、重要な項目と捉えております。

売上高営業利益率の目標としては、10%以上を安定的に達成できることを目指しておりますが、当期の営業利益率は11.6%となりました。

これは、当社の主力である合板機械事業において、米国における大型案件受注など海外展開は堅調に推移したものの、前期あった特殊要因による大型受注一巡の影響があったことに加えて、木工機械事業において、集成材関連は大きく伸長したものの、住宅建材事業においては、原価低減にかかる施策等の推進により前期に対し改善は見られたものの、営業損失となったことなどによるものであります。

当社は引き続き木材の有効活用という経営方針に基づき、新建材の生産をはじめとする社会・環境課題への対応など各テーマに沿った技術の開発、既存機械の積極的なP/R活動に注力するとともに、先般設置した米国子会社を足掛かりとした現地でのシェア拡大等に努め、安定的に10%以上の営業利益を達成できるよう取り組んでまいります。

その他、当連結会計年度における経営成績等につきましては(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、第2「事業の状況」の4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、資金調達は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

資金の効率化により生じた余裕資金は借入金返済等の原資とし、財務体質の強化を図ってまいります。

ここ数年の業績により手元資金に余裕が生まれている状況ではありますが、現在開発中の機械が商品化された際に予想される必要設備や、検討中である主要な工場棟の老朽化や生産性の向上等に資する建替または移転に対する資金の担保や、リーマンショック級の景気後退に伴う業績悪化時にも耐えうる財務体質を確保するため、一定の余裕資金を確保しておく必要があると考えており、安全性の高い金融商品である合同運用指定金銭信託など、元本を毀損するリスクが限りなく低い金融商品にて余裕資金を運用しております。また、安定的な財務状況を維持し、経済環境の変動に柔軟に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による資金調達を実施しております。

今後におきましては、資本コストや資本収益性、株価・時価総額の状況を検証し、中長期的な企業価値向上に向けた活用についても検討を進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、第5「経理の状況」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、製品売上高に対して将来予想される補償費用を一定の比率で算定するとともに、個別に発生見込の高い費用を完成工事補償引当金として計上しております。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による義務の発生や、引当の額を超えて費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

b) 一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5【重要な契約等】

(本社工場の建て替え)

2025年1月14日開催の当社取締役会において、本社小牧事業所内にある工場の一部建て替えを決議し、2025年5月19日に契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの事業活動と関わりの深い樹木は、循環可能な天然資源であり、樹木を加工して作られる木材製品は相対的に環境負荷の少ない資材としてその有効活用の促進に期待が寄せられております。加えて、国内では人口動態の変化に伴う労働人口の減少を背景に、木材の生産現場において省人化・省力化を主軸とした生産性の向上に資する技術の重要性が高まりを見せております。当社では、これらの社会・環境ニーズにお応えする技術の開発を研究開発活動における最重要課題として捉え、新機種の開発および既存機種の改良・改善に取り組んでおります。当社の研究開発活動は、主に合板機械事業、木工機械事業において専門の部門を設置して推進しております。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は367百万円であります。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の目的、主要な課題、成果および研究開発に係る費用は次のとおりであります。

(1) 合板機械事業

当社の主力かつ既存機であるアコーディオンプレス、ロールジェットドライヤーおよびアルテサ(研磨機)において社会・環境ニーズへの対応を主として、顧客の利便性に資する改良・改善等に取り組むとともに、木材の有効活用に資する新たな木質建材における生産技術の確立等に向けて、高周波プレス機等の開発に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の合板機械事業に係る研究開発費は318百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

(2) 木工機械事業

木材資源の有効活用や国産木材を利用した建築構造部材としての安定利用が課題となっております。

集成材の性能保証、生産性向上が叫ばれる中、木材を有効に歩留まり良く活用するために、集成材工場におけるシステム化の提案として、スキャナーの開発や、高精度・高能力フィンガージョイントシステムの開発に取り組む成果をあげております。

現在注力しておりますのは、スキャナーシステムでの商品判定の精度向上、処理能力向上の開発に取り組んでおります。また、非住宅木材化が進んで行くことが予想されるため、中厚物切断装置の開発にも取り組んでおります。これらの結果、当連結会計年度の木工機械事業に係る研究開発費は48百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

(3) 住宅建材事業

当社の子会社である太平ハウジング株式会社は、ツーバイフォー工法住宅の構造躯体(パネル)の製造販売を行い、構造図設計から建て方施工、現場指導、構造躯体の検査等、一貫システムの運営をしております。

現在も構造躯体の他に建材製品の開発に取り組むなど、より付加価値の高い製品を提供することを進めております。また、頻発する地震により耐震・免振への意識が高まっていることから、地震発生装置を製作し当社製品の耐震評価向上に取り組んでおりますが、当連結会計年度においては研究開発費の支出はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、総額283百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産の投資の他、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

また、調達方法がリースによるものも区分せず記載しております。

合板機械事業においては、太陽光発電システム（蓄電システム含む）の設置80百万円、ボイラー設備の更新66百万円、変電設備の更新21百万円、車両の取得12百万円、機械装置及び工具の取得19百万円、器具備品の取得22百万円、業務システムの更新25百万円、ホームページの更新7百万円を実施いたしました。木工機械事業においては、機械装置の取得13百万円、器具備品の取得5百万円を実施いたしました。住宅建材事業においては、機械装置の取得4百万円を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (愛知県小牧市)	合板機械事業 及び全社共通	合板機械 生産設備	407,799	127,297	27,759 (28,615)	32,930	72,043	667,831	75
大阪工場 (大阪市住之江区)	木工機械事業	木工機械 生産設備	57,418	51,086	940 (5,124)	3,360	7,582	120,388	45
太平ハウジング株式 会社可児工場(注2) (岐阜県可児市)	住宅建材事業 及び全社共通	住宅建設資材 生産設備	106,700	0	661,046 (28,096)	-	-	767,747	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、施設利用権、建設仮勘定であります。

2. 連結子会社太平ハウジング株式会社への賃貸中設備等であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
太平ハウジング 株式会社	可児工場(岐阜県 可児市)	住宅建材 事業	住宅建設資 材生産設備	2,128	5,305	35	7,469	36

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および改修は以下の通り計画されています。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社 本社工場	愛知県 小牧市	合板機械 事業	合板機械 生産工場 建て替え	830,000	39,569	自己資金	2025年6月	2026年6月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所メイン市場 東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	13,500	1,500	-	750,000	-	77,201

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	58	21	5	977	1,084	-
所有株式数(単元)	-	832	405	2,345	696	27	10,593	14,898	10,200
所有株式数の割合(%)	-	5.58	2.71	15.74	4.67	0.18	71.10	100	-

(注) 1. 自己株式207,286株は、「個人その他」に2,072単元、及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平製作所自社株投資会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	108	8.39
太平製作所取引先持株会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	88	6.81
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	40	3.13
株式会社南製作所	大府市梶田町3丁目130番地	38	2.99
内藤 幸男	愛知県大府市	37	2.91
齊藤 武	愛知県江南市	31	2.40
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	28	2.16
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	25	1.93
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	25	1.93
宇藤 秀樹	熊本県熊本市	24	1.87
計	-	446	34.56

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式207千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

発行済株式

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 207,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,282,600	12,826	-
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	12,826	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

自己株式等

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字 入鹿出新田字宮前 955番8	207,200	-	207,200	13.81
計	-	207,200	-	207,200	13.81

(注)自己株式は、2024年7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により11,448株減少、2024年11月18日および、2025年2月13日に実施した自己株式立会買付取引により135,000株増加、譲渡制限付株式報酬の無償取得により199株増加しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日)	50,000	144,950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	115,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	28,990,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月7日)での決議状況 (取得期間 2025年2月10日)	110,000	320,650,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	95,000	276,925,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	43,725,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.6	13.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.6	13.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	199	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,448	33,405,264	-	-
保有自己株式数	207,286	-	207,286	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、経営基盤の確保に努めるとともに、業績や財務状況などを勘案しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2025年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり100円00銭の配当を予定しています。これにより当期の年間配当金は、中間配当金45円00銭を含め1株当たり145円00銭となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2024年11月1日 取締役会決議	64,252	45
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	129,271	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「独自の商品を創造し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、企業規模に即した組織運営と経営執行に努めております。その具現は、経営内容の透明性の進展、取締役会の迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指し、業務執行事案の審議をつくしております。コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、企業倫理に基づく行動を進めながら信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社においては、提出日(2025年6月25日)現在、社外取締役2名を含む3名にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会が内部監査室と協力して監査等を行うことにより、取締役の監督機能を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実、経営の健全化と透明性の向上が期待できると考えているため、本体制を選択しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)の合計8名で構成されており、迅速な意思決定と業務運営が可能な規模となっております。取締役会は3月、6月、9月、12月の年間四回および定時株主総会終結直後に開催し、臨時取締役会は必要あるごとに臨時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を討議し検討を重ね決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、それぞれ担当業務を持ち責任が明確化されており、さらには経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行責任の明確化と体制強化を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を再構築し、企業価値の向上を図っております。

また、取締役に執行役員を含めたメンバーで随時に幹部会を開催し、各業務の相互監視を行うことにより経営の公正性および透明性を高め、経営上の諸問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しており、さらには、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門のチーフリーダーおよびリーダーが集まるリーダー会において幹部会の内容を報告し、各部門に対応する問題を出し合っ部門間の牽制・調整を行い問題解決にあっております。また業務の執行にあたっては、業務分掌規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、各取締役(監査等委員である取締役を除く)等の業務執行が適正かつ効率的に行われる体制となっております。取締役および使用人等は、法定の事項に加えて、当社および当社グループの経営、営業に影響を及ぼす重大な事項について、「コンプライアンス態勢規程」に基づき監査等委員会に報告をする体制となっております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(監査等委員である取締役を除く。)となります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、信頼性のある内部統制の基本的枠組みを整備することは企業の社会的責任であると考え、内部統制委員会および内部監査室を中心に、全部門の協力の下、内部統制制度を定め運用しております。

当社の内部統制の全般的な組織と役割および運用状況は以下のとおりです。

- <委員長>当社グループ全体の内部統制の重要性に対する意識を浸透させるとともに、制度構築・運用の総合的責任を担う。
- <委員会>基本計画の決定、計画全体の進捗管理、指示および運用等の本制度における意思決定機関としての役割を担う。
- <事務局>委員会の運営を補佐し、会計監査人との協議の窓口となり、指摘された不備について改善状況の管理を行う。
- <各部門>評価体制における各部門は、内部統制のリスク評価および自己点検を実施し、内部監査室に報告する。
- <監査室>内部監査室は、各部門が行ったリスク評価の結果を基に、内部監査マニュアルに則って内部監査を実施する。

これらの運用等により、内部監査および監査法人による監査により指摘された不備は委員会に報告され、各部門へ改善指示が出されます。また、改善指示を受け取った各部門は、不備を改善し、事務局に報告しております。事務局は各部門からの報告を基に、不備集計一覧表を作成し、委員および内部監査室の承認を受け、委員会にて改善状況を報告しております。

上記のとおり、内部統制の評価および監査に関する基準の「内部統制の基本の枠組み」に基づき、整備しております。

当社は、社内規程により取締役の責任を明確にしており、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会が取締役の業務執行を厳正に監査・監督しております。当社は激変する経営環境の中で、企業価値・株主価値を最大化するためには、当社を取り巻く環境を適時認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。リスク管理専門部署は設置していませんが、総務部の中の3名が中心となり、各業務部門に対しリスク管理のチェック・指導等を行っており、経営上重要な意思決定に関する案件およびリスクに対しては、取締役会でリスクの分析・対策の検討をし、意思決定を行っております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

内部統制システムにより、取締役の職務執行に関する情報・文書は適正に保存・管理をし、リスクの発生に際しては「リスク管理規程」に基づき直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処する体制をとっております。また、上記の事項についてはグループ全体に適用あるものとして検討、討議をし、子会社との情報の交換、人事の交流を図り連携を確立しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当社の取締役会は、3月、6月、9月、12月の年間四回および定時株主総会終結直後に開催し、臨時取締役会は必要あるごとに臨時開催しております。当事業年度における当社の取締役会の開催回数および個々の取締役の出席状況は次の通りです。

氏名 (役職)	開催回数	出席回数	出席率
尾関 修康 (取締役社長)	11回	11回	100%
稲山 和伸 (取締役総務部長)	(2024年6月27日就任後) 9回	9回	100%
指吸 隆幸 (取締役大阪事業部長)	11回	10回	91%
祖父江 雅也 (取締役小牧事業部長)	11回	11回	100%
森 淳彦 (取締役小牧事業部開発営業部長)	11回	8回	73%
溝口 祥司 (取締役新規事業推進部長兼 大阪事業部技術営業部長)	11回	11回	100%
神谷 慎二 (取締役 常勤監査等委員)	11回	11回	100%
内藤 幸男 (取締役 監査等委員) 社外取締役	11回	11回	100%
安達 和平 (取締役 監査等委員) 社外取締役	11回	11回	100%

(注) 2024年6月27日開催の第137回定時株主総会を持って退任した取締役については記載しておりません。

b. 取締役会における具体的な検討内容

- ・法令または定款で定められている決議事項に関する検討
- ・取締役会規則の定めによる決議事項に関する検討
- ・事業計画の検討
- ・中期経営計画の策定に向けた検討
- ・主要な工場棟の老朽化や生産性の向上等に資する建替または移転に関する検討
- ・政策保有株式の保有目的に関する検討
- ・サステナビリティ基本方針策定に向けた検討
- ・人的資本、多様性に関する取り組みに関する検討
- ・任意の指名委員会、報酬委員会を含めた諮問委員会設置必要性の検討

上記のほか、業務執行を兼務する取締役から業務遂行状況に関する報告を行い、報告結果の検討を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任すること、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を持って、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	尾関 修康	1969年10月1日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長 2022年6月 取締役総務部長 2024年6月 当社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼任の状況) 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	14
取締役 総務部長	稲山 和伸	1976年9月21日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 小牧事業部技術開発リーダー 2013年9月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発部長 2024年6月 取締役総務部長就任(現任)	(注)3	5
取締役 大阪事業部長	指吸 隆幸	1961年8月8日生	1980年4月 当社入社 2011年1月 大阪事業部開発チーフリーダー 2014年6月 執行役員大阪事業部技術開発部長 2020年6月 取締役大阪事業部長就任(現任) (重要な兼任の状況) 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	14
取締役 小牧事業部長	祖父江 雅也	1967年9月11日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長 2022年6月 取締役小牧事業部技術統括部長就任 2024年6月 取締役小牧事業部長就任(現任)	(注)3	13
取締役 新規事業推進部長兼 大阪事業部技術営業部長	溝口 祥司	1968年12月7日生	1991年2月 当社入社 2011年6月 大阪事業部開発チーフリーダー 2012年6月 執行役員大阪事業部営業部長 2022年6月 取締役大阪事業部技術営業部長就任 2024年6月 取締役新規事業推進部長兼大阪事業部 技術営業部長就任(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	神谷 慎二	1956年11月5日生	1975年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チーフリーダー 2004年6月 小牧事業部設計・開発部長 2008年6月 取締役小牧事業部設計・開発部長 2012年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役退任 2017年6月 当社顧問 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	16
取締役 (監査等委員)	内藤 幸男	1940年10月21日生	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(社外取締役) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	37
取締役 (監査等委員)	安達 和平	1967年10月19日生	1992年10月 監査法人トーマツ入所 1996年4月 公認会計士登録 1998年8月 安達公認会計事務所開設 2004年9月 税理士登録 2006年7月 監査法人アンビシャス代表社員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	1
計					116

(注) 1. 内藤 幸男、安達 和平は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 神谷 慎二、委員 内藤 幸男、委員 安達 和平

なお、神谷 慎二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤により業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えるからであります。

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

(2) 定時株主総会後の役員の状況

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	尾関 修康	1969年10月1日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長 2022年6月 取締役総務部長 2024年6月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼任の状況） 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	14
取締役 総務部長	稲山 和伸	1976年9月21日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 小牧事業部技術開発リーダー 2013年9月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発部長 2024年6月 取締役総務部長就任（現任）	(注)3	5
取締役 大阪事業部長	指吸 隆幸	1961年8月8日生	1980年4月 当社入社 2011年1月 大阪事業部開発チーフリーダー 2014年6月 執行役員大阪事業部技術開発部長 2020年6月 取締役大阪事業部長就任（現任） （重要な兼任の状況） 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	14
取締役 小牧事業部長	祖父江 雅也	1967年9月11日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長 2022年6月 取締役小牧事業部技術統括部長就任 2024年6月 取締役小牧事業部長就任（現任）	(注)3	13
取締役 新規事業推進部長兼 大阪事業部技術営業部長	溝口 祥司	1968年12月7日生	1991年2月 当社入社 2011年6月 大阪事業部開発チーフリーダー 2012年6月 執行役員大阪事業部営業部長 2022年6月 取締役大阪事業部技術営業部長就任 2024年6月 取締役新規事業推進部長兼大阪事業部 技術営業部長就任（現任）	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	神谷 慎二	1956年11月5日生	1975年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チーフリーダー 2004年6月 小牧事業部設計・開発部長 2008年6月 取締役小牧事業部設計・開発部長 2012年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役退任 2017年6月 当社顧問 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	16
取締役 (監査等委員)	内藤 幸男	1940年10月21日生	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(社外取締役) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	37
取締役 (監査等委員)	安達 和平	1967年10月19日生	1992年10月 監査法人トーマツ入所 1996年4月 公認会計士登録 1998年8月 安達公認会計事務所開設 2004年9月 税理士登録 2006年7月 監査法人アンビシャス代表社員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	1
計					116

(注)1. 内藤 幸男、安達 和平は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 神谷 慎二、委員 内藤 幸男、委員 安達 和平

なお、神谷 慎二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤により業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えるからであります。

3. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(何れも監査等委員である取締役)であります。

社外取締役を選任する明確な基準は定めておりませんが、人格、見識、経験等を勘案して適任者を選んでおります。

社外取締役、内藤幸男氏は同業他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に海外展開等豊富な経験と高い見識について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等いただくことを期待し選任しております。なお、内藤幸男氏と当社との間には、当社の株式保有以外に資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、安達和平氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に財務関係について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等いただくことを期待し選任しております。

なお、安達和平氏と当社との間には、資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める基準等を考慮し判断致します。

社外取締役は経験と専門性を活かして客観的かつ公正な観点から、取締役会において、議案および報告事項に意見等を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役が重要な会議等への出席により把握した事項等の報告、内部監査および会計監査人監査ならびに全社的な内部統制の進捗状況などの報告等を通じ、監査等委員会監査を行うこととしております。

また、内部監査室および監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の経営監視機関として位置づけられる監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役2名の合計3名で構成されており、常勤の監査等委員である神谷慎二氏については社内に精通した者の立場で取締役会および重要な会議等に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等を把握することにより、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して選任しております。

内藤幸男氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、特に海外展開の経験が豊富なことから、当社の海外事業展開における意思決定や経営の監督を行うため、取締役会をはじめ、営業会議や経営会議など重要な会議に出席し、業務の執行状況を監督しております。

安達和平氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に財務関係について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等をいただくことを期待して選任しております。

当社の監査等委員会は月に1度定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。当事業年度における当社の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数
神谷 慎二	14回	14回
内藤 幸男	14回	14回
安達 和平	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容

- ・当社グループの事業戦略及び事業展開上の主要施策の取組状況
- ・法令、コンプライアンス遵守状況
- ・内部統制システムの整備、運用状況
- ・財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性

常勤監査等委員の活動概況

・業務監査

定例取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会、月に1度開催される幹部会または営業会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実が無いかなどを監査しております。

また、事業報告等が法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか監査しております。

・内部統制監査

内部監査室が実施した監査報告を基に、内部統制が有効に機能しているか監査を実施するとともに、内部統制委員会の報告事項が取締役会で共有され、内部統制体制の整備状況等を把握し、欠陥や問題に適切に対処しているか監査しております。

・会計監査

会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制に係る体制の中に内部監査室があり、内部監査責任者1名を含む5名で構成されており、監査対象の業務においては長年の経験があり、専門知識を持つ者が担当しております。

監査等委員会は内部監査室および会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査室および会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

内部監査の結果、是正措置を要する重大な指摘事項については取締役会及び監査等委員会において報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 近藤 雄大

指定社員 業務執行社員 高原 輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数 公認会計士 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が栄監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、内部監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	18,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、審議し、監査等委員会の同意を得て監査公認会計士等に対する報酬額を決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施された監査の日数及び内容等を勘案し、審議した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の算定方針は、取締役が果たす大きな役割の一つである、ステークホルダーへの利益還元実績に基づくものとしており、なかでも、株主への還元である配当実績および従業員への還元である賞与支給実績ならびにベースアップ実績を算定の主要指標としております。

取締役の報酬等の総額については、基本報酬は取締役の職位ごとに定めた職責給に加えて本算定指標に基づいた額とし、基本報酬の内枠として15%～30%を譲渡制限付株式報酬としております。賞与については、本算定基礎の変動の度合いに応じて算出された額としております。

報酬決定のプロセスは、取締役総務部長が取締役の報酬等の算定方針および算定指標に基づき策定した報酬案をもとに、監査等委員会の意見を踏まえ取締役会で協議の上決定しております。

当事業年度における各取締役の基本報酬額については2024年6月27日開催の取締役会、賞与については2025年3月10日開催の取締役会においてそれぞれ協議の上決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、2024年6月10日開催の監査等委員会で協議し決定しております。

また、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

当該制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬の限度額は、基本報酬および賞与については年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額50百万円以内、普通株式の総数は年3万株以内としております。2024年度においては、取締役6名に対し、譲渡制限付株式報酬として9,757株を付与いたしました。

監査等委員である取締役の報酬構成については、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬の限度額は、基本報酬年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額15百万円以内、普通株式の総数は年1万株以内としております。2025年度におきましては、監査等委員である取締役3名に対し、1,691株を付与いたしました。

なお、2025年5月13日開催の取締役会において、2026年3月期より業績連動型賞与の導入を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第138期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における当社の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	148,466	101,338	18,000	29,127	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13,499	10,458	-	3,041	1
社外役員	9,447	7,320	-	2,126	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の所謂、政策保有株式を「特定投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の安定的かつ持続的な発展のためには、業界全体の安定的かつ持続的な発展が必要と考えられており、様々な取引先との良好な取引関係の維持発展、金融取引関係の維持などを目的に政策保有株式を保有することとしております。

また、新たに保有する場合には、業務上のメリットがあるかを取締役会で協議し決定することとしております。

なお、当社の保有先にて当社株式を保有される場合には、その保有判断は保有先企業等に委ねられており、当社から保有に関する要請を行うことはありません。

保有の合理性を検証する方法につきましては、次の項目を取締役会にて個別銘柄ごとに確認し判断しております。

- ア) 当社が事業を行う業界の発展に寄与する企業であるか。
- イ) 当社が取引を行うにあたり業務上のメリットがあるか。
- ウ) 保有先企業の業績および財務状況に問題が無いか。
- エ) 金融取引実績があるか。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する検証を2025年5月13日開催の取締役会にて、保有適否判断表を基に検証を行い、保有目的が適切であることを確認し決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	7	88,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	501	持株会の買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	13,000	13,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	無（注2）
	26,143	20,241		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	7,659	7,659	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	無（注2）
	21,874	20,319		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	3,000	3,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	無
	17,850	14,205		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	7,870	6,660		
株式会社ウッドワン	6,894	6,784	良好な取引関係の維持発展を目的とし、 持株会に加入することで取引先企業相互 間の情報共有を行っております。株式数 の増加は持株会の買付けによる増加で す。	有
	6,445	7,136		
株式会社十六フィナ ンシャルグループ	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	無
	4,830	4,790		
日本デコラックス株 式会社	500	500	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針としております。 具体的な売却時期については株価を勘案 しながら検討してまいります。	無
	3,725	4,115		

（注）1．保有の合理性の検証につきましては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のa．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

2．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部研修への参加や会計専門書の定期購読を行いチェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,185,856	3,520,952
受取手形	43,130	42,622
電子記録債権	519,214	665,675
売掛金	861,798	684,550
契約資産	1,231,724	468,080
有価証券	1,800,000	1,500,000
商品及び製品	-	13,192
仕掛品	222,585	316,724
原材料及び貯蔵品	488,237	488,714
その他	261,340	64,479
貸倒引当金	13,213	60,031
流動資産合計	9,600,674	7,704,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,616,293	1,709,797
減価償却累計額	1,091,665	1,135,783
建物及び構築物(純額)	524,627	574,014
機械装置及び運搬具	1,001,587	1,105,355
減価償却累計額	892,067	922,704
機械装置及び運搬具(純額)	109,520	182,651
土地	689,746	689,746
リース資産	54,115	48,220
減価償却累計額	42,185	19,598
リース資産(純額)	11,930	28,621
建設仮勘定	30,000	25,578
その他	137,625	166,832
減価償却累計額	126,544	132,564
その他(純額)	11,081	34,267
有形固定資産合計	1,376,907	1,534,880
無形固定資産		
ソフトウェア	6,209	10,633
リース資産	6,541	7,669
その他	-	9,148
無形固定資産合計	12,751	27,451
投資その他の資産		
投資有価証券	478,403	582,538
繰延税金資産	60,900	20,308
その他	502,580	523,939
投資その他の資産合計	1,041,883	1,126,786
固定資産合計	2,431,541	2,689,118
資産合計	12,032,216	10,394,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,984,935	319,817
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	46,200	53,800
リース債務	12,639	12,028
未払費用	118,021	102,744
未払法人税等	348,369	139,975
賞与引当金	123,367	72,405
受注損失引当金	3,401	502
完成工事補償引当金	184,000	178,870
前受金	1,096,433	1,083,178
その他	169,653	429,214
流動負債合計	4,787,022	3,092,536
固定負債		
長期借入金	53,800	-
リース債務	8,759	29,220
繰延税金負債	27	35
退職給付に係る負債	326,878	372,667
役員退職慰労引当金	2,445	2,445
その他	-	1,669
固定負債合計	391,910	406,037
負債合計	5,178,932	3,498,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	154,872	172,257
利益剰余金	6,031,173	6,430,350
自己株式	116,898	493,763
株主資本合計	6,819,146	6,858,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,137	36,658
その他の包括利益累計額合計	34,137	36,658
純資産合計	6,853,283	6,895,502
負債純資産合計	12,032,216	10,394,076

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,843,428	7,855,530
売上原価	2, 3 6,354,862	2, 3 5,604,188
売上総利益	2,488,565	2,251,341
販売費及び一般管理費	1 1,056,526	1 1,343,364
営業利益	1,432,038	907,977
営業外収益		
受取利息	449	2,517
受取配当金	5,594	8,672
デリバティブ評価益	-	22,560
受取保険金	690	677
保険解約返戻金	3,476	7,345
鉄屑売却収入	8,595	6,427
助成金収入	1,517	96
為替差益	4,160	9,999
その他	1,246	3,673
営業外収益合計	25,732	61,969
営業外費用		
支払利息	2,771	5,075
デリバティブ評価損	22,560	-
自己株式取得費用	-	1,463
契約解約金	-	4,700
その他	9	1,041
営業外費用合計	25,341	12,280
経常利益	1,432,429	957,667
特別利益		
固定資産売却益	4 543	4 1,560
特別利益合計	543	1,560
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 1,914
特別損失合計	0	1,914
税金等調整前当期純利益	1,432,973	957,313
法人税、住民税及び事業税	418,546	341,080
法人税等調整額	51,247	39,486
法人税等合計	367,298	380,566
当期純利益	1,065,674	576,746
親会社株主に帰属する当期純利益	1,065,674	576,746

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,065,674	576,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,413	2,521
その他の包括利益合計	13,413	2,521
包括利益	1,079,088	579,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,079,088	579,267

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	114,957	5,118,777	159,594	5,824,140
当期変動額					
剰余金の配当			153,279		153,279
親会社株主に帰属する当期純利益			1,065,674		1,065,674
自己株式の取得				65	65
自己株式の処分		39,914		42,761	82,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	39,914	912,395	42,695	995,005
当期末残高	750,000	154,872	6,031,173	116,898	6,819,146

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,723	20,723	5,844,863
当期変動額			
剰余金の配当			153,279
親会社株主に帰属する当期純利益			1,065,674
自己株式の取得			65
自己株式の処分			82,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,413	13,413	13,413
当期変動額合計	13,413	13,413	1,008,419
当期末残高	34,137	34,137	6,853,283

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	154,872	6,031,173	116,898	6,819,146
当期変動額					
剰余金の配当			177,569		177,569
親会社株主に帰属する当期純利益			576,746		576,746
自己株式の取得				392,885	392,885
自己株式の処分		17,384		16,020	33,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	17,384	399,177	376,864	39,697
当期末残高	750,000	172,257	6,430,350	493,763	6,858,843

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,137	34,137	6,853,283
当期変動額			
剰余金の配当			177,569
親会社株主に帰属する当期純利益			576,746
自己株式の取得			392,885
自己株式の処分			33,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,521	2,521	2,521
当期変動額合計	2,521	2,521	42,218
当期末残高	36,658	36,658	6,895,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,432,973	957,313
減価償却費	98,846	107,637
株式報酬費用	79,044	34,295
賞与引当金の増減額(は減少)	21,245	50,962
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,378	45,789
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,772	46,817
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	87,650	5,130
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,182	2,899
受取利息及び受取配当金	6,043	11,189
支払利息	2,771	5,075
保険解約返戻金	3,476	677
助成金収入	1,517	96
固定資産除売却損益(は益)	543	353
デリバティブ評価損益(は益)	22,560	22,560
売上債権の増減額(は増加)	380,167	192,238
契約資産の増減額(は増加)	425,350	602,700
棚卸資産の増減額(は増加)	145,389	107,806
その他の流動資産の増減額(は増加)	188,461	196,547
その他の固定資産の増減額(は増加)	6,323	42,122
仕入債務の増減額(は減少)	451,938	1,665,117
前受金の増減額(は減少)	564,945	13,255
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,587	327,671
その他	400	7,945
小計	1,931,461	586,679
利息及び配当金の受取額	6,043	11,189
利息の支払額	2,956	5,652
助成金の受取額	1,517	96
法人税等の支払額	242,209	531,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,693,856	60,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	776,002	312,067
定期預金の払戻による収入	440,000	723,014
有価証券の取得による支出	800,000	200,000
有価証券の売却及び償還による収入	300,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	131,750	310,903
有形固定資産の売却による収入	543	1,716
無形固定資産の取得による支出	6,000	15,744
投資有価証券の取得による支出	200,490	100,501
その他	3,476	21,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,170,223	306,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	212,000	46,200
自己株式の取得による支出	65	392,885
配当金の支払額	151,556	175,911
リース債務の返済による支出	16,242	14,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	479,865	629,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	7,850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,167	253,956
現金及び現金同等物の期首残高	4,372,686	4,416,854
現金及び現金同等物の期末残高	4,416,854	4,162,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、太平ハウジング株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

一時点で充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、標準仕様に基づく製品や部品の販売及び、機械の改造や修理など納期がごく短い請負契約については、顧客への引渡時又は検収時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

住宅建材事業においては、主にツーバイフォー工法住宅の構造躯体（パネル）の製造販売を行っております。これら製品の製造は納期がごく短く、顧客への引渡時に支配の移転が完了し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。

合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

住宅建材事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,136千円	-千円
電子記録債権	16,824千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
荷造運搬費	211,251千円	327,193千円
貸倒引当金繰入額	11,572	58,906
役員報酬	168,259	181,673
給料手当	168,625	163,585
賞与引当金繰入額	27,803	16,749
退職給付費用	11,335	13,056
旅費交通費	72,715	77,797

2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	174,751千円	367,287千円

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	31,718千円	8,751千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	543千円	1,560千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
リース資産	-	1,671千円
その他	0千円	242千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,132千円	3,633千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	18,132	3,633
法人税等及び税効果額	4,719	1,112
その他有価証券評価差額金	13,413	2,521
その他の包括利益合計	13,413	2,521

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000
自己株式				
普通株式	114,077	20	30,562	83,535
合計	114,077	20	30,562	83,535

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少30,562株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	83,155	60	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	70,124	50	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	113,317	利益剰余金	80	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000
自己株式				
普通株式	83,535	135,199	11,448	207,286
合計	83,535	135,199	11,448	207,286

(注) 1．普通株式の自己株式数の増加199株は譲渡制限株式の無償取得、また135,000株は取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2．普通株式の自己株式の減少11,448株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	113,317	80	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	64,252	45	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	129,271	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,185,856千円	3,520,952千円
有価証券(合同運用指定金銭信託)	1,000,000	1,000,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	769,002	358,055
現金及び現金同等物	4,416,854	4,162,897

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、合板機械事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及びサーバー等の情報機器(「工具・器具及び備品」)並びに、木工機械事業部におけるサーバー等の情報機器(「工具・器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元金を毀損しない預金等の商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

通貨オプション取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引について、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて通貨オプション取引を実施しております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、株式および社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念先の早期把握や縮小を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託については、定期的に運用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的に把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした通貨オプション取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,185,856	-	-	-
受取手形	43,130	-	-	-
電子記録債権	519,214	-	-	-
売掛金	861,798	-	-	-
有価証券	1,800,000	-	-	-
合計	7,409,999	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,520,952	-	-	-
受取手形	42,622	-	-	-
電子記録債権	665,675	-	-	-
売掛金	684,550	-	-	-
有価証券	1,500,000	-	-	-
合計	6,413,800	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	46,200	53,800	-	-	-	-
合計	746,200	53,800	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	53,800	-	-	-	-	-
合計	753,800	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表計に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,572	-	-	77,572
社債	-	400,830	-	400,830
資産計	77,572	400,830	-	478,402
デリバティブ取引				
通貨関係	-	22,560	-	22,560
負債計	-	22,560	-	22,560

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	88,867	-	-	88,867
社債	-	493,670	-	493,670
資産計	88,867	493,670	-	582,537

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	99,540	-	99,540
負債計	-	99,540	-	99,540

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	53,413	-	53,413
負債計	-	53,413	-	53,413

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70,435	22,659	47,775
	債券	201,700	200,000	1,700
	その他	-	-	-
	小計	272,135	222,659	49,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,136	9,410	2,273
	債券	199,130	200,000	870
	その他	1,800,000	1,800,000	-
	小計	2,006,266	2,009,410	3,143
合計		2,278,402	2,232,070	46,331

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82,421	22,659	59,761
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	82,421	22,659	59,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,445	9,911	3,465
	債券	493,670	500,000	6,330
	その他	1,500,000	1,500,000	-
	小計	2,000,115	2,009,911	9,795
合計		2,082,537	2,032,571	49,965

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	492,925	-	22,560	22,560
合計		492,925	-	22,560	22,560

(注) 通貨オプション取引については、ゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用するとともに、中小企業退職金共済制度に加入しております。

連結子会社である太平ハウジング株式会社におきましては、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	298,500千円	326,878千円
退職給付費用	42,672	55,098
退職給付の支払額	14,294	9,308
退職給付に係る負債の期末残高	326,878	372,667

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	326,878千円	372,667千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,878	372,667
退職給付に係る負債	326,878	372,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,878	372,667

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,672千円 当連結会計年度55,098千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)11,367千円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)10,896千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	66,062千円	70,211千円
貸倒引当金	4,424	18,402
退職給付に係る負債	102,144	116,353
役員退職慰労引当金	821	821
賞与引当金	38,115	22,523
税務上の繰越欠損金	31,412	46,367
株式報酬費用	45,182	41,133
完成工事補償引当金	56,304	52,898
投資有価証券評価損	5,045	5,045
未払事業税等	20,474	6,854
受注損失引当金	1,142	168
開発研究用設備	189,629	243,520
その他	14,881	14,905
小計	575,642	639,206
評価性引当額	355,171	456,206
繰延税金資産合計	220,470	183,000
繰延税金負債との相殺	159,570	162,691
繰延税金資産の純額	60,900	20,308
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	147,403	149,419
その他有価証券評価差額金	12,194	13,307
繰延税金負債合計	159,598	162,726
繰延税金資産との相殺	159,570	162,691
繰延税金負債()の純額	27	35

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	0.1	13.2
税額控除	4.7	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
その他	1.0	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	39.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
一時点で移転される財	1,146,560	434,422	840,348	2,421,331
一定の期間にわたり移転される財	5,446,361	975,735	-	6,422,096
顧客との契約から生じる収益	6,592,922	1,410,158	840,348	8,843,428
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,592,922	1,410,158	840,348	8,843,428

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
一時点で移転される財	726,332	438,823	1,101,602	2,266,758
一定の期間にわたり移転される財	4,311,206	1,277,565	-	5,588,771
顧客との契約から生じる収益	5,037,538	1,716,388	1,101,602	7,855,530
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,037,538	1,716,388	1,101,602	7,855,530

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
契約資産	786,973	1,231,724
契約負債	531,488	1,096,433

(注) 1. 契約資産

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債

契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。

契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

当連結会計年度における契約負債の期首残高の内、報告期間中に認識した売上高の額は225,089千円であります。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」として表示しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
契約資産	1,231,724	468,080
契約負債	1,096,433	1,083,178

（注）1．契約資産

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2．契約負債

契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。

契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

当連結会計年度における契約負債の期首残高の内、報告期間中に認識した売上高の額は563,210千円であります。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」として表示しております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、合板機械事業及び木工機械事業における機械製造の請負及び据付工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,844,250	2,671,763
1年超2年以内	124,800	-
合計	3,969,050	2,671,763

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社は「合板機械事業」、「木工機械事業」、「住宅建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合板機械事業」は、ナイフ研磨機、ドライヤー、ホットプレス等を生産しております。「木工機械事業」は、チップパー、フィンガージョインター、スキャナー装置等を生産しております。「住宅建材事業」は、ツーバイフォー工法住宅用建設資材(木質パネル)等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,592,922	1,410,158	840,348	8,843,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,592,922	1,410,158	840,348	8,843,428
セグメント利益又は損失()	1,561,694	39,047	62,778	1,537,962
セグメント資産	5,664,740	1,596,903	1,189,242	8,450,886
その他の項目				
減価償却費	63,427	23,811	11,377	98,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	162,856	45,302	3,886	212,045

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,037,538	1,716,388	1,101,602	7,855,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,890	-	6,116	8,006
計	5,039,429	1,716,388	1,107,718	7,863,536
セグメント利益又は損失()	780,058	262,301	8,077	1,034,282
セグメント資産	4,976,305	1,179,967	920,631	7,076,904
その他の項目				
減価償却費	69,115	27,527	10,788	107,431
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	259,633	19,162	4,660	283,456

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,843,428	7,863,536
セグメント間取引消去	-	8,006
連結財務諸表の売上高	8,843,428	7,855,530

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,537,962	1,034,282
未実現利益の消去	11	1,027
全社費用(注)	105,935	125,277
連結財務諸表の営業利益	1,432,038	907,977

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,450,886	7,076,904
未実現利益の消去	77	1,104
全社資産(注)	3,581,406	3,318,277
連結財務諸表の資産合計	12,032,216	10,394,076

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金と有価証券であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費(注)	98,615	107,431	230	206	98,846	107,637
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	212,045	283,456	-	1,083	212,045	282,372

(注)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費及び未実現利益の調整であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	その他	合計
7,454,030	195,457	1,138,263	55,676	8,843,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新秋木工業株式会社	1,606,617	合板機械事業・木工機械事業
株式会社日新	1,502,786	合板機械事業・木工機械事業
島根県合板協同組合	963,272	合板機械事業・木工機械事業

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	その他	合計
6,374,895	129,983	1,283,362	67,288	7,855,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新秋木工業株式会社	1,290,819	合板機械事業・木工機械事業
林ベニヤ産業株式会社	977,502	合板機械事業・木工機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,838.30円	5,334.13円
1株当たり当期純利益	762.69円	412.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,065,674	576,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,065,674	576,746
期中平均株式数(千株)	1,397	1,397

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、米国において2025年4月1日(現地時間)付けでTAIHEI MACHINERY US Inc.を設立しております。

1. 設立の背景・目的

当社は、合板の生産量などにおける昨今の国内市場の動向を鑑み、引き続き市場シェアの維持および拡大を目指すとともに、合板の生産量および消費量とも世界有数の規模を有する米国市場において、当社の持つ技術をもって本格的に参入しプレゼンスを発揮することで業容の拡大を図ることを目的としてTAIHEI MACHINERY US Inc.を設立いたしました。

2. 子会社の概要

名 称	TAIHEI MACHINERY US Inc.
所在地	29322 Airport Road, Eugene, Oregon
代表者	尾関 修康
事業内容	機械の製造・販売、メンテナンス業務およびそれら業務に付随するその他一切の事業
設立年月日	2025年4月1日(現地時間)
資本金	100,000 USドル
出資比率	当社 100%

(本社工場の建て替え)

当社は、本社小牧事業所内にある工場の一部建て替えにつきまして、2025年5月19日に契約を締結いたしました。

1. 建て替えの目的および概要

本工事は、本社敷地内に3棟ある機械の製造工場のうち1棟の建て替えであります。当該工場の建立は1963年であり、今日に至るまで61年間にわたり当社主力である合板機械等の製造工場として機能してまいりました。

他方、その建屋においては経年劣化による痛みが随所に見られ、老朽化が著しいことから、建物が持つ耐久性の低減による安全性の低下など、今後の事業活動に支障をきたすことが見込まれます。本建て替えによって、建物の安全性の回復のみならず、工場の敷地面積を拡張することで機械の製造におけるキャパシティの増強を企図するなど、もって生産性の向上を図ってまいります。

2. 建て替え工事の概要

場所	本社工場のうち1棟(愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955-8)
広さ	現状:延べ床面積1,045㎡ / 建て替え後:2,226㎡
建て替え予算	約8億円
完成時期	2026年6月頃

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,200	53,800	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,639	12,028	2.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	53,800	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,759	29,220	2.90	2026年～ 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	821,398	795,049	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,224	8,082	7,225	4,901

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,552,992	7,855,530
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,122,374	957,313
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	764,818	576,746
1株当たり中間(当期)純利益(円)	538.39	412.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,005,173	3,420,194
受取手形	2,39,030	29,682
電子記録債権	2,519,214	663,338
売掛金	778,528	557,112
契約資産	1,231,724	468,080
有価証券	1,800,000	1,500,000
仕掛品	187,399	285,672
原材料及び貯蔵品	376,607	384,001
前払費用	9,600	19,857
その他	251,133	43,809
貸倒引当金	513	58,931
流動資産合計	9,197,899	7,312,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	503,760	554,458
構築物	18,533	17,459
機械及び装置	91,296	158,234
車両運搬具	15,614	20,149
工具、器具及び備品	11,049	34,265
土地	689,746	689,746
リース資産	11,930	28,621
建設仮勘定	30,000	25,578
有形固定資産合計	1,371,930	1,528,516
無形固定資産		
ソフトウェア	6,209	10,633
リース資産	6,541	7,669
施設利用権	-	9,148
無形固定資産合計	12,751	27,451
投資その他の資産		
投資有価証券	478,298	582,409
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	4,784	5,381
長期預金	200,000	200,000
繰延税金資産	60,900	20,308
保険積立金	292,699	313,461
その他	727	727
投資その他の資産合計	1,087,409	1,172,288
固定資産合計	2,472,091	2,728,255
資産合計	11,669,990	10,041,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,474,432	-
買掛金	479,169	263,083
短期借入金	550,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	46,200	53,800
リース債務	12,639	12,028
未払費用	104,895	90,792
未払法人税等	348,184	139,790
賞与引当金	111,198	60,161
完成工事補償引当金	184,000	178,870
前受金	1,091,923	1,077,358
その他	162,865	1,421,537
流動負債合計	4,565,509	2,847,422
固定負債		
長期借入金	53,800	-
リース債務	8,759	29,220
退職給付引当金	256,220	295,427
その他	-	1,669
固定負債合計	318,779	326,317
負債合計	4,884,289	3,173,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	77,201	77,201
その他資本剰余金	77,670	95,055
資本剰余金合計	154,872	172,257
利益剰余金		
利益準備金	126,500	126,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	334,307	325,132
繰越利益剰余金	5,502,837	5,950,620
利益剰余金合計	5,963,644	6,402,252
自己株式	116,898	493,763
株主資本合計	6,751,618	6,830,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,083	36,588
評価・換算差額等合計	34,083	36,588
純資産合計	6,785,701	6,867,334
負債純資産合計	11,669,990	10,041,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,003,080	6,753,927
売上原価	5,622,100	4,639,256
売上総利益	2,380,980	2,114,670
販売費及び一般管理費	1,886,174	1,197,587
営業利益	1,494,805	917,082
営業外収益		
受取利息	446	2,497
受取配当金	5,592	8,669
デリバティブ評価益	-	22,560
受取保険金	690	677
保険解約返戻金	3,476	7,345
鉄屑売却収入	8,595	6,427
受取賃貸料	2,49,200	2,44,700
助成金収入	1,517	96
その他	2,6,713	2,14,088
営業外収益合計	76,232	107,062
営業外費用		
支払利息	2,280	4,078
デリバティブ評価損	22,560	-
契約解約金	-	4,700
固定資産賃貸費用	22,887	15,949
その他	9	2,504
営業外費用合計	47,738	27,232
経常利益	1,523,300	996,912
特別利益		
固定資産売却益	343	1,560
特別利益合計	343	1,560
特別損失		
固定資産除却損	0	1,914
特別損失合計	0	1,914
税引前当期純利益	1,523,643	996,559
法人税、住民税及び事業税	418,361	340,895
法人税等調整額	51,247	39,486
法人税等合計	367,113	380,381
当期純利益	1,156,530	616,177

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	750,000	77,201	37,756	114,957	126,500	339,308	4,494,585	4,960,393	159,594
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額									
固定資産圧縮積立金の取崩						5,000	5,000	-	
剰余金の配当							153,279	153,279	
当期純利益							1,156,530	1,156,530	
自己株式の取得									65
自己株式の処分			39,914	39,914					42,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	39,914	39,914	-	5,000	1,008,252	1,003,251	42,695
当期末残高	750,000	77,201	77,670	154,872	126,500	334,307	5,502,837	5,963,644	116,898

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,665,756	20,686	20,686	5,686,442
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	153,279			153,279
当期純利益	1,156,530			1,156,530
自己株式の取得	65			65
自己株式の処分	82,676			82,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,396	13,396	13,396
当期変動額合計	1,085,861	13,396	13,396	1,099,258
当期末残高	6,751,618	34,083	34,083	6,785,701

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	77,201	77,670	154,872	126,500	334,307	5,502,837	5,963,644	116,898
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額						4,206	4,206	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						4,968	4,968	-	
剰余金の配当							177,569	177,569	
当期純利益							616,177	616,177	
自己株式の取得									392,885
自己株式の処分			17,384	17,384					16,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	17,384	17,384	-	9,174	447,782	438,608	376,864
当期末残高	750,000	77,201	95,055	172,257	126,500	325,132	5,950,620	6,402,252	493,763

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,751,618	34,083	34,083	6,785,701
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	177,569			177,569
当期純利益	616,177			616,177
自己株式の取得	392,885			392,885
自己株式の処分	33,405			33,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,504	2,504	2,504
当期変動額合計	79,128	2,504	2,504	81,633
当期末残高	6,830,746	36,588	36,588	6,867,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(4) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

一時点で充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、標準仕様に基づく製品や部品の販売及び、機械の改造や修理など納期がごく短い請負契約については、顧客への引渡時又は検収時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。

合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	4,176,223	2,865,904

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた558,244千円は、「受取手形」39,030千円、「電子記録債権」519,214千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債務	- 千円	6,727千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,136千円	- 千円
電子記録債権	16,824千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	148,566千円	243,263千円
貸倒引当金繰入額	172	58,417
役員報酬	157,999	171,413
給料手当	115,481	134,541
賞与引当金繰入額	20,362	11,199
退職給付費用	9,405	11,307
減価償却費	22,787	20,618
旅費交通費	70,326	75,506

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	52,071千円	45,899千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式)	50,000	50,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	64,658千円	68,807千円
貸倒引当金	157	18,033
退職給付引当金	78,403	90,400
賞与引当金	34,026	18,409
株式報酬費用	45,182	41,133
完成工事補償引当金	56,304	52,898
投資有価証券評価損	5,045	5,045
未払事業税等	20,474	6,854
開発研究用設備	189,629	243,520
その他	14,085	14,105
小計	507,967	559,207
評価性引当額	287,496	376,207
繰延税金資産合計	220,470	183,000
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	147,403	149,419
その他有価証券評価差額金	12,167	13,271
繰延税金負債合計	159,570	162,691
繰延税金資産の純額	60,900	20,308

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	1.9	11.4
税額控除	4.4	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3
その他	0.8	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	503,760	93,049	-	42,350	554,458	1,010,841
	構築物	18,533	454	-	1,528	17,459	123,937
	機械及び装置	91,296	92,662	-	25,724	158,234	766,422
	車両運搬具	15,614	12,331	0	7,796	20,149	49,183
	工具、器具及び備品	11,049	34,603	242	11,145	34,265	130,779
	土地	689,746	-	-	-	689,746	-
	リース資産	11,930	27,023	1,818	8,513	28,621	19,598
	建設仮勘定	30,000	107,917	112,338	-	25,578	-
	計	1,371,930	368,043	114,400	97,057	1,528,516	2,100,763
無形固定資産	ソフトウェア	6,209	7,255	-	2,831	10,633	74,493
	リース資産	6,541	6,147	-	5,019	7,669	11,663
	施設利用権	-	9,689	-	540	9,148	11,790
	計	12,751	23,091	-	8,391	27,451	97,947

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	蓄電システム設置	46,265千円
建物	ボイラー供給設備更新	24,653千円
建物	変電設備更新	21,230千円
機械及び装置	ボイラー更新	41,825千円
機械及び装置	太陽光発電システム設置	34,004千円
機械及び装置	加工機械取得	14,168千円
工具、器具及び備品	加工器具更新	15,900千円
リース資産	サーバー機器更新	13,252千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	513	58,600	182	58,931
賞与引当金	111,198	60,161	111,198	60,161
完成工事補償引当金	184,000	178,870	184,000	178,870

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託料に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第137期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第138期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 近藤 雄大

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高原 輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、株式会社太平製作所では、合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載の通り、当連結会計年度において、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として計上した売上高(未完成部分)は2,865,904千円であり、連結売上高の36.5%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額は、契約ごとに実行予算を策定して見積られるが、案件毎に仕様や工期等が異なり複雑である。また、工事案件を取り巻く環境の変化(仕様変更・工期の変更による追加原価の発生及び資材価格の高騰等)が起こりうるため、工事原価総額の見積りには高い不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査で特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主に以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・過年度の工事原価総額の見積額とその後の確定額を比較し見積りの精度を確かめた。 ・契約ごとに利益率の推移を比較検討し、利益率の変動要因について管理者に質問するとともに、関連資料と突合することにより工事原価総額の見積額の検証を実施した。 ・工事原価総額の見積りが変更されている場合に、変更された要因分析を実施するとともに、その要因の合理性を検討した。 ・管理者に契約ごとの進捗状況及び工事原価総額の変動要否の判断について質問を行い、費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太平製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社太平製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 近藤 雄大

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 高原 輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。